

吹田民主商工会 いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

収支内訳書返還行動

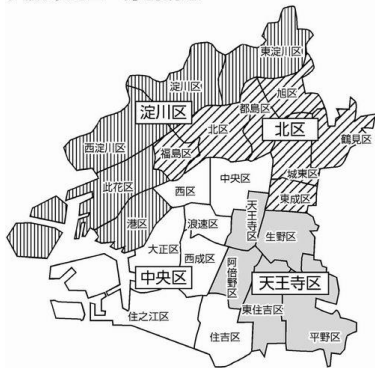
吹田税務署から「書類の提出について」の表題で送付されてきた収支内訳書の督促を返還する行動を7月30日に行いました。午後は吹田市立勤労者会館で99名、夜間は民商会館に46名の返還を希望する会員が集まりました。今回は参加者同士の距離に配慮しつつ30分程度の短時間の集会としました。勤労者会館の会場では始めに工藤会長から参加者に挨拶を行い、布施事務局長が収支内訳書について政府の狙いと民商の運動、消費税との関係について報告しました。集会終了後は勤労者会館の参加者は直接、届いた封書と請願書をもって吹田税務署へ返還行動を行いました。



コロナから 府民の命と暮らしを守る事が最優先

8月3日(月)吹田民商の常任理事会が開かれました。冒頭に大阪府会議員の石川たえさんから大阪維新が進める大阪都構想問題について報告を受けました。

大阪市廃止・分割構想



6月19日、大阪府・大阪市の大都市制度協議会(法定協議会)が協定書を維新の会・公明・自民府議団の賛成多数で可決しました。維新は府議会と市議会の議決を経て、11月1日に住民投票をしようとしています。現在進めようとしている大阪都構想は大阪府をなくし、4つの特別区に分割しようというもので、大阪市の財政と権限のほとんどが大阪府に吸い上げられることとなります。これまで政令市として大阪市独自で築いてきた「18歳までの医療費助成」「高齢者の敬老パス」など住民サービスの低下を招くこととなります。このように都構想の狙いは大阪市の財源を吸い上げ、カジノや万博の誘致、そのためのインフラ整備などにお金を使うことが第一の狙いです。また大阪府に隣接する吹田市や摂津市などは住民投票なしで、議会の議決だけで特別区に吸収されてしまうこともあり、都構想が対岸の火事ではないことがよくわかりました。いまコロナ禍で府民の営業と暮らしが大変な状況です。住民投票には多大な税金が使われます。今こそ都構想でなく、府民を守るための施策を最優先に進めるよう声を大にしていきましよう。

マイナポイントではなく消費税減税を

吹田市役所のマイナンバーカード発行の申請窓口にも多くの住民が集まっています。9月から使えるマイナポイントの申し込みが今月から始まったためと思われます。マイナポイントとはマイナンバーカードの所有者がキャッシュレスで2万円のチャージが買物をする事で上限5千円のポイントが付与される制度です。この制度は消費税増税時に実施が決められていました。しかし感染対策が重要になって今、やるべきだったのか疑問です。そもそもマイナポイントは消費税の経済対策としてマイナンバー制度の普及と抱き合わせにされた制度です。ところが政府は2018年10月からの景気後退を認めました。つまり昨年10月の消費税増税ができる経済状況ではなかったということです。いまやるべきはマイナンバー制度普及と抱き合わせした経済対策ではなく、思い切った消費税減税ではないでしょうか。



伝言板

コロナ対策給付金等相談会

8月18日(火) 14時00分 民商会館
8月20日(木) 19時00分 民商会館

夏季の事務所休業について

8月13日(木)から16日(日)まで夏季休業とさせていただきます。また夏季休業のため8月の会費・新聞代の集金は早めに訪問させていただきます。何かとご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

府営住宅の申し込み

申込期間 8月3日(月)～8月17日(月)
抽選日 9月8日

申込書は民商事務所にも置いてあります。必要な方は事務所までお越しください。

無料法律相談(要予約)

8月20日(木) 13時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所さんによる出張相談会です。

吹田民商LINE公式アカウント

吹田民商ではLINE公式アカウントを開設しています。月2回程度で会員向けの情報をで送信しています。相談などで連絡用のチャットとしても使用できます。ぜひ友だち登録してください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共進!